

学校運動部活動指導者の 実態に関する調査

令和3(2021)年7月

公益財団法人日本スポーツ協会 指導者育成委員会



公益財団法人
日本スポーツ協会

調査の概要

(1) 調査目的

前回の平成26(2014)年の調査以降、学校運動部活動を取り巻く環境が大きく変化していることから、最新の状況を把握するとともに、前回調査との比較などを行うことによって、日本スポーツ協会や関連団体等における学校運動部活動や指導者を支援する各種取組みの充実につなげることを目的とする。

(2) 調査対象

全国の中学校600校、全日制高等学校400校(全国学校リストをもとに全校生徒30名以上の学校から無作為抽出)

(3) 調査実施主体／協力団体

日本スポーツ協会／日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟

(4) 調査内容

- ①指導者調査 指導実態や考えている課題等を明らかにすることを目的に、顧問・副顧問等の教員を対象に実施
②学校単位調査 学校全体や各運動部活動における活動・指導実態や考えている課題等を明らかにすることを目的に実施

(5) 調査方法 上記(2)の調査対象校宛てに調査票を郵送し、郵送またはWEBでの回答を受け付けた。

中学校……………1校につき指導者調査10部・学校単位調査1部

高等学校……………1校につき指導者調査15部・学校単位調査1部

※指導者調査については、調査票を送付した部数を回答の上限とはしていない。

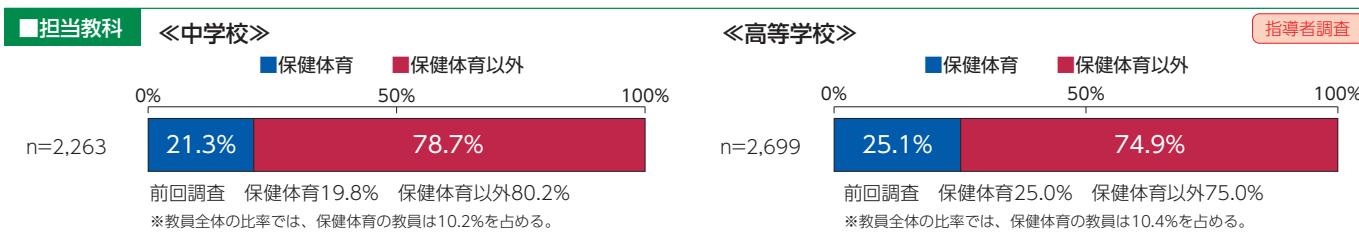
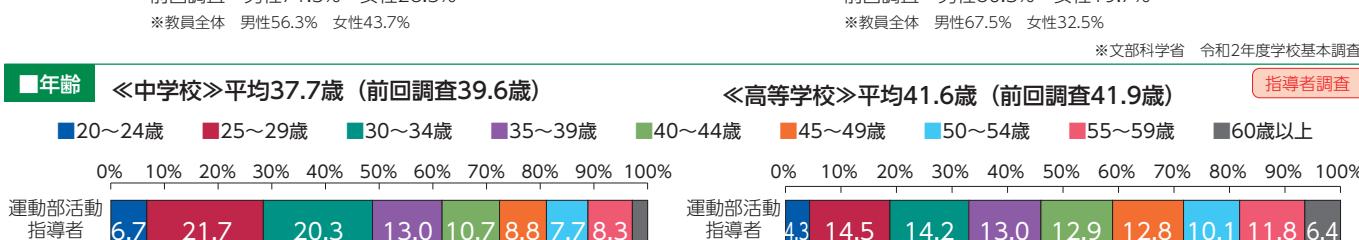
(6) 調査期間 令和3(2021)年1月22日(金)～3月7日(日)

(7) 回収率

	指導者調査(単位:人)			学校単位調査(単位:校)		
	総数	中学校	高等学校	総数	中学校	高等学校
発送数	12,000	6,000	6,000	1,000	600	400
回収数	4,979	2,275	2,704	470	277	193
回収率	41.49%	37.92%	45.07%	47.00%	46.17%	48.25%
有効サンプル数	4,979	2,275	2,704	453	264	189
有効回収率	41.49%	37.92%	45.07%	45.30%	44.00%	47.25%

(8) 備考 グラフの構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

本調査によって示された学校運動部活動指導者の属性



I. 学校運動部活動指導者の実態

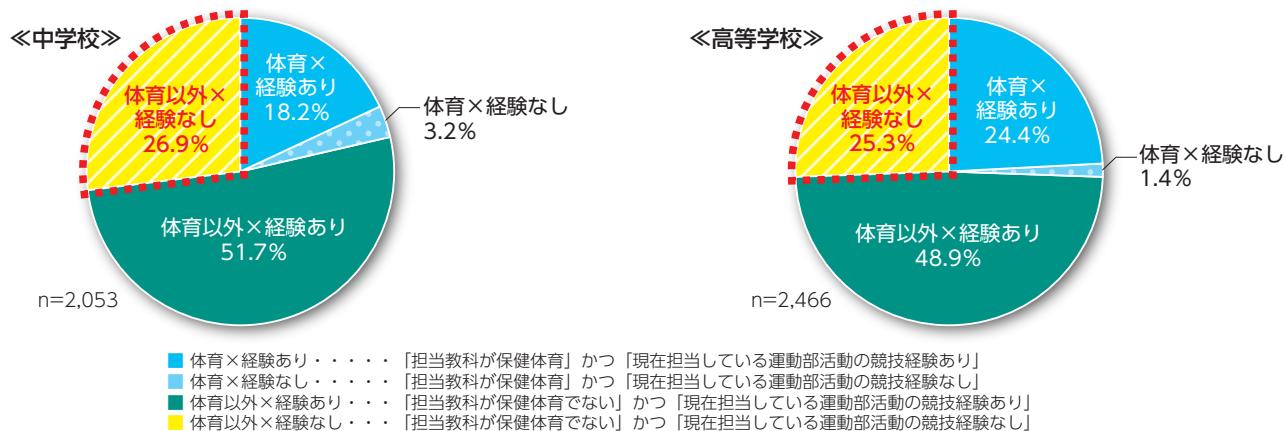
「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している運動部活動の競技経験がない」教員は、中学校で26.9%、高等学校で25.3%となっている【図1】。さらに上記に該当する教員のうち中学校で35.9%、高等学校で31.5%が、「自分自身の専門的指導力の不足」を課題としている【図2】。この結果により、前回調査時に引き続き、現在担当している競技の専門的指導力の不足を感じている教員が一定数存在する実態が明らかとなった。

また、「実技指導する人がいない部活動を担当している教員」が中学校で2.7%、高等学校で6.2%存在することが明らかになった【図3】。

*指導者調査において、自身は実技指導を行っていないと回答し、かつ自身以外の部活動関係者に実技指導を行う方が一人もいないと回答した教員を「実技指導する人がいない部活動を担当している教員」と定義した。

【図1】担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無

指導者調査



【図2】<担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無>と

<指導において最も問題・課題であると感じている項目>との関連

指導者調査

【中学校】

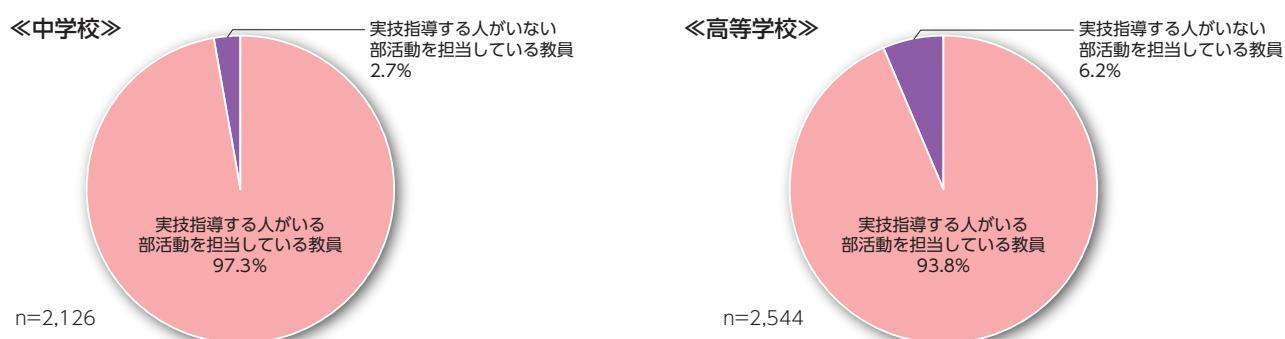
	全体 n=2,143	体育×経験あり n=352	体育×経験なし n=64	体育以外×経験あり n=1,009	体育以外×経験なし n=535
第1位	校務が忙しくて思うように指導できない(31.8%)	校務が忙しくて思うように指導できない(37.8%)	自分自身の実技指導力の不足(31.3%)	校務が忙しくて思うように指導できない(35.7%)	自分自身の実技指導力の不足(35.9%)
第2位	自分自身の実技指導力の不足(21.8%)	部員数が少ない(17.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(26.6%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(18.7%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(24.1%)
第3位	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(18.5%)	施設・設備等の不足(17.5%)	部員数が少ない(17.2%)	自分自身の実技指導力の不足(17.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(21.3%)

【高等学校】

	全体 n=2,555	体育×経験あり n=568	体育×経験なし n=33	体育以外×経験あり n=1,163	体育以外×経験なし n=607
第1位	校務が忙しくて思うように指導できない(33.8%)	校務が忙しくて思うように指導できない(29.6%)	校務が忙しくて思うように指導できない(36.4%)	校務が忙しくて思うように指導できない(40.2%)	自分自身の実技指導力の不足(31.5%)
第2位	自分自身の実技指導力の不足(17.5%)	部員数が少ない(21.3%)	自分自身の実技指導力の不足(21.2%)	自分自身の実技指導力の不足(13.9%)	校務が忙しくて思うように指導できない(26.4%)
第3位	部員数が少ない(13.7%)	施設・設備等の不足(20.6%)	部員数が少ない(12.1%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(13.3%)	自分の研究や自由な時間の妨げになっている(17.1%)

【図3】実技指導する人がいない運動部を担当している教員の割合

指導者調査



II. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の認知度と資格保有率

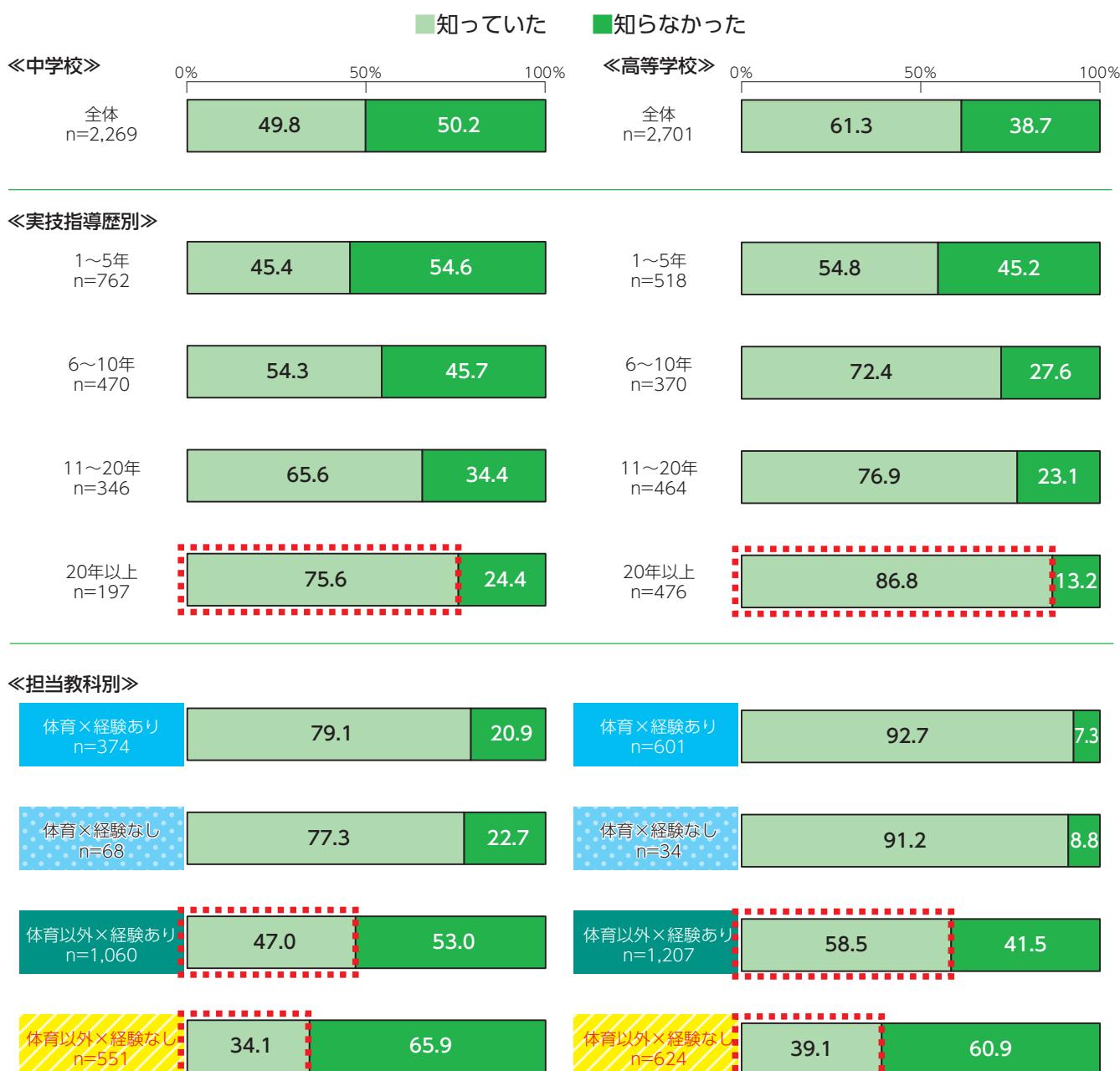
公認スポーツ指導者資格の認知度は、全体で、中学校教員で49.8%、高等学校教員で61.3%となっている【図4】。前回調査時から全体の認知度が中学校・高等学校ともに10ポイント近く増加した。

特に、中学校・高等学校ともに実技指導歴(※)が長い教員ほど、また、前回調査時から「担当教科が保健体育ではない」教員において認知度が高くなっている。

*教員となって以降、顧問(副顧問を含む)として「もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動のスポーツ」の実技指導をした合計年数

【図4】日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の認知度

指導者調査



課題

- 運動部活動の指導をしている教員、特に、実技指導歴が短い教員や「担当教科が保健体育ではない」教員に対する公認スポーツ指導者資格の認知度を高めるための周知活動を引き続き拡充していく必要がある。

公認スポーツ指導者資格の保有率は、中学校教員で10.0%、高等学校教員で20.0%という状況になっている【図5】。

資格の認知度と同様に、特に、中学校・高等学校ともに実技指導歴(※)が長い教員ほど、また、「担当教科が保健体育」の教員において資格保有率が高くなっている。一方、「担当教科が保健体育ではない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」の教員において、9割以上の教員が資格を保有していない。

*教員となって以降、顧問(副顧問を含む)として「もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動のスポーツ」の実技指導をした合計年数

【図5】日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の保有状況

指導者調査



課題

○運動部活動で専門的な指導を行う教員に対して、公認スポーツ指導者資格の基礎資格であるコーチングアシスタントや、競技別指導者資格の取得促進に向け、公認スポーツ指導者の役割や活動の場、資格の認定により備えられるスキルについて周知していく必要がある。

III. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者 資格取得の意向

公認スポーツ指導者資格を保有していない教員のうち、中学校で23.6%、高等学校で24.5%が資格の取得を希望している【図6】。また、同教員において、資格認知度別に、担当教科と現在担当している運動部活動の過去の競技経験と資格取得意向の関連をみると、「担当教科が保健体育ではない」教員は、認知度・取得意向ともに低い状況となっている【図7】。特に、「担当教科が保健体育ではない」教員で「現在担当している部活動の競技経験なし」の教員にその傾向がみられる。

さらに、公認スポーツ指導者資格を保有していない教員における取得意向について、現在担当している競技別にみると、競技によってばらつきがあるということが分かった【※参考データ】。

なお、公認スポーツ指導者資格が現在は失効している教員および保有していない教員に、公認スポーツ指導者資格の取得に向けた誘因となり得ると思うものを複数回答で尋ねたところ、中学校・高等学校ともに、「受講料の減免」「講習参加の公務扱い」「オンライン講習の充実」への回答が多かった【図8】。

【図6】公認スポーツ指導者資格を保有していない教員の資格取得意向について

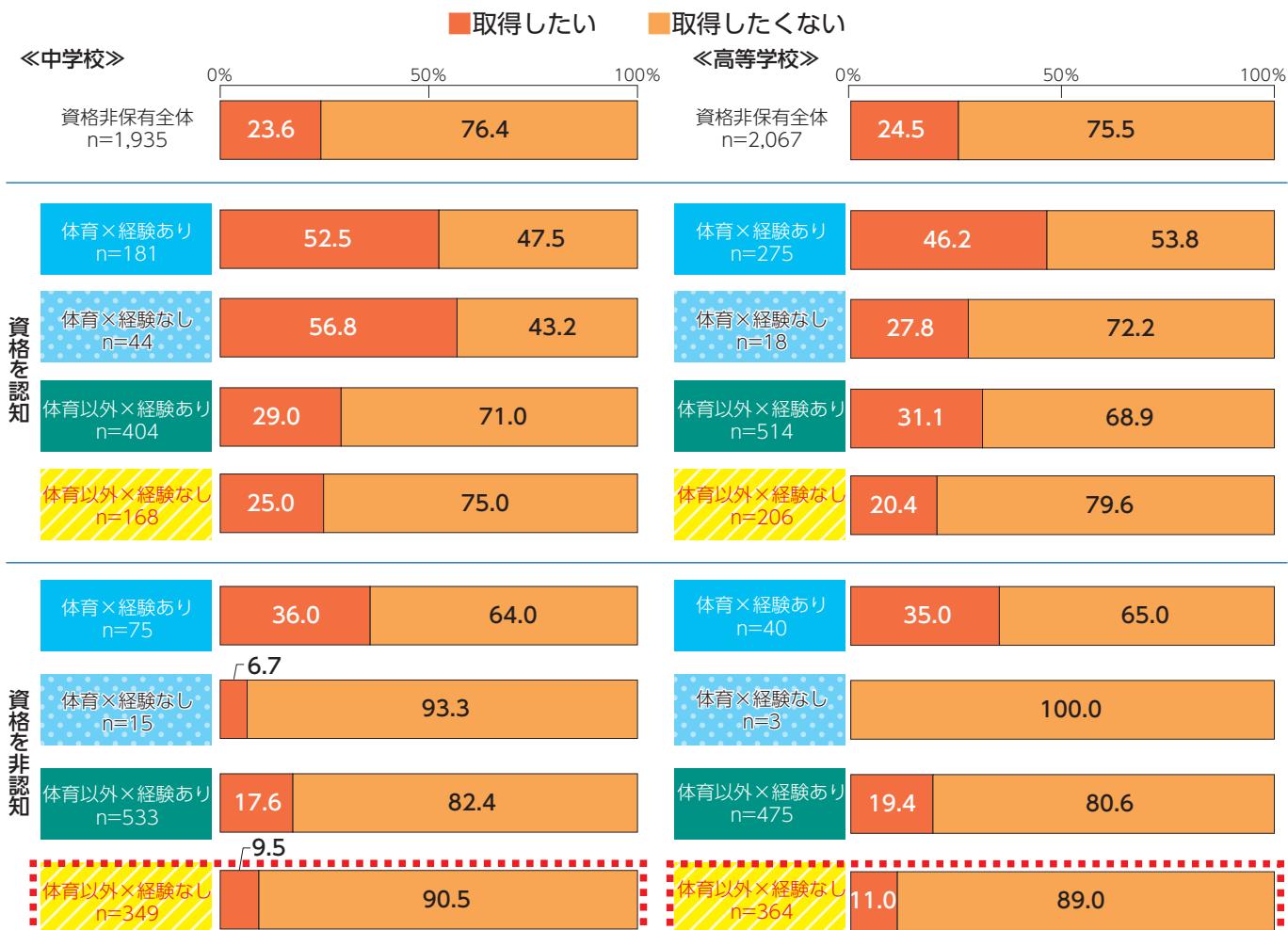
指導者調査



【図7】公認スポーツ指導者資格を保有していない教員の<資格認知度>別にみた

<担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無>と<資格取得意向>との関連

指導者調査



※参考データ（図6の詳細分析）

指導者調査

図6において、公認スポーツ指導者資格を保有していない教員（非保有者）のうち、今後「資格を取得したい」と回答した教員（取得希望者）の割合を、“性別（水色）”、“担当教科（オレンジ）”、“担当競技（緑）”ごとに示したものである。

《中学校》

		非保有者(n)	取得希望者(%)
全 体		1,935	23.6
「性別」	男性	1,410	26.0
	女性	523	17.0
「担当教科」	保健体育	341	46.0
	保健体育以外	1,586	18.9
※「現在担当している順位から12部の競技を抜粋	バスケットボール	279	30.8
	ソフトテニス	269	16.7
	バレーボール	235	25.1
	軟式野球	224	27.2
	卓球	189	14.3
	陸上競技	139	20.9
	サッカー	137	27.7
	剣道	117	18.8
	バドミントン	109	21.1
	柔道	48	31.3
	ソフトボール	47	34.0
	水泳	44	15.9

《高等学校》

		非保有者(n)	取得希望者(%)
全 体		2,067	24.5
「性別」	男性	1,667	26.0
	女性	399	18.0
「担当教科」	保健体育	355	42.8
	保健体育以外	1,709	20.7
※「現在担当している順位から17部の競技を抜粋	バスケットボール	218	29.4
	硬式野球	195	35.9
	バレーボール	183	27.9
	ソフトテニス	167	19.8
	陸上競技	166	29.5
	卓球	158	8.9
	バドミントン	152	23.0
	サッカー	123	24.4
	剣道	106	21.7
	硬式テニス	98	17.3
	弓道	88	11.4
	その他	73	20.5
	ソフトボール	58	15.5
	水泳	45	40.0
	柔道	38	31.6
	ハンドボール	37	35.1
	登山	34	20.6

【図8】公認スポーツ指導者資格の取得に向けた誘因となり得ると思うもの（上位3つのみ掲載）

指導者調査

	中学校 n=1,828	高等学校 n=1,999
第1位	受講料の減免(44.0%)	受講料の減免(45.8%)
第2位	集合講習参加の公務扱い(34.1%)	集合講習参加の公務扱い(37.9%)
第3位	オンライン講習の充実(30.0%)	オンライン講習の充実(30.5%)

課題

- 各競技団体とも連携し、公認スポーツ指導者資格の取得を希望する教員に対し、資格取得方法や講習会の内容について広く周知するとともに、教員が資格を取得しやすくなるような具体的な誘因策を検討し実行する必要がある。

IV. 運動部活動における休養日・活動時間について

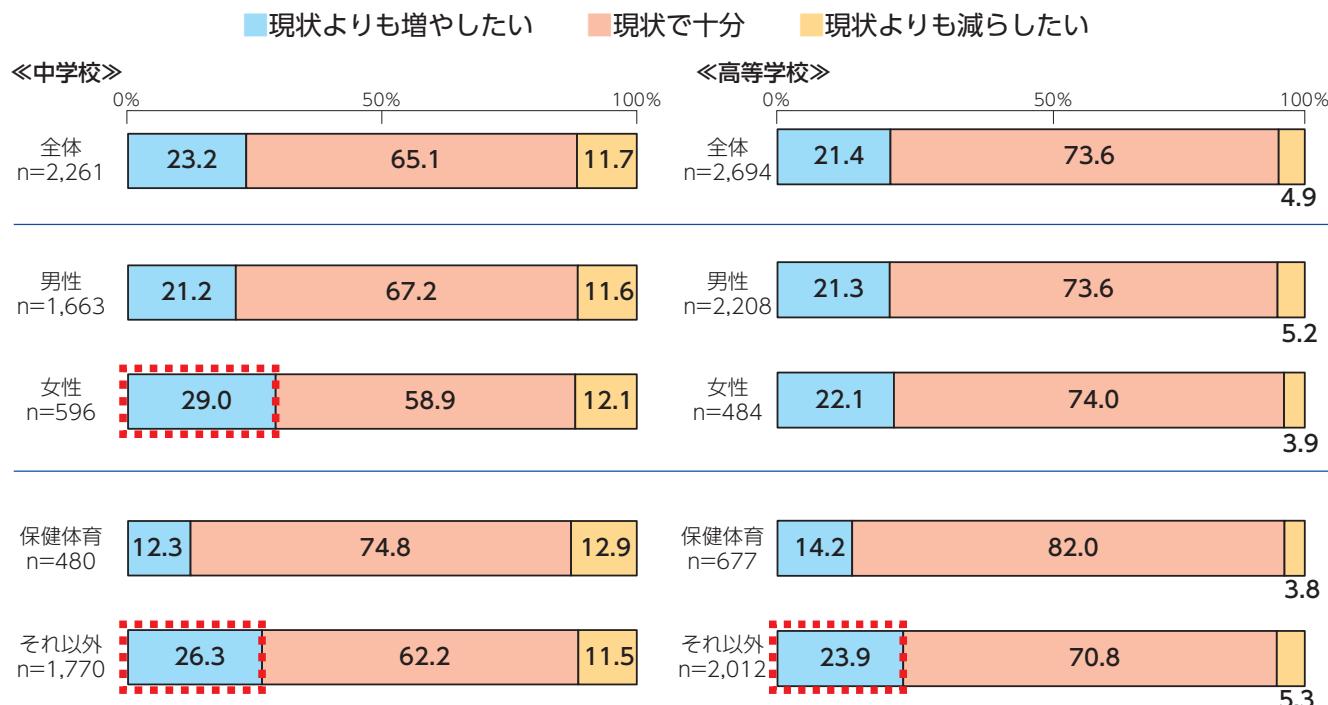
現在担当している運動部活動の休養日および活動時間の増減希望について、全体では、高等学校の教員より中学校の教員の方が「休養日を増やしたい」「平日の活動時間を減らしたい」と希望する割合が高かった【図9】。

男女別にみると、特に中学校で運動部活動を担当している女性教員は、男性教員に比べて「休養日を増やしたい」「平日の活動時間を減らしたい」と希望する割合が高かった。担当教科別にみると、中学校・高等学校ともに、「担当教科が保健体育ではない」教員の方が、「休養日を増やしたい」「平日の活動時間を減らしたい」と希望する割合が高かった。

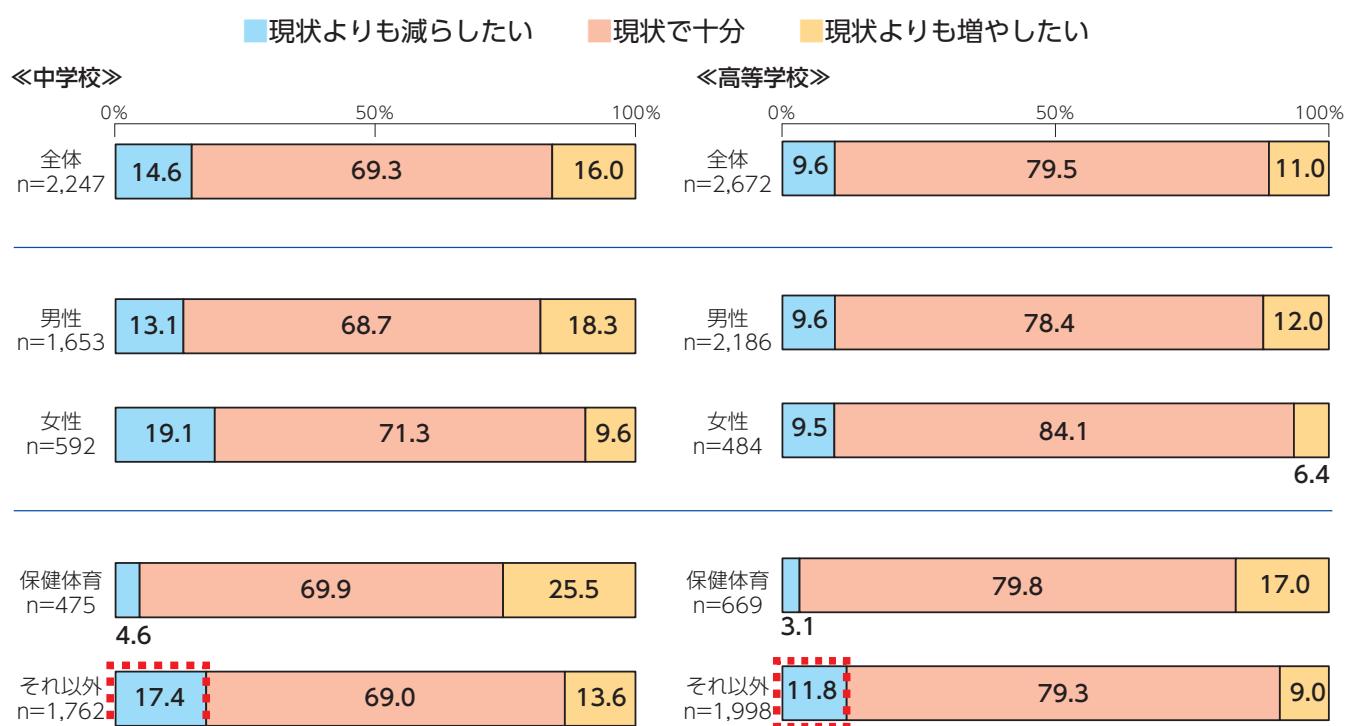
【図9】休養日の増減希望・活動時間の増減希望

指導者調査

(i) 休養日の増減希望



(ii) 平日の活動時間の増減希望

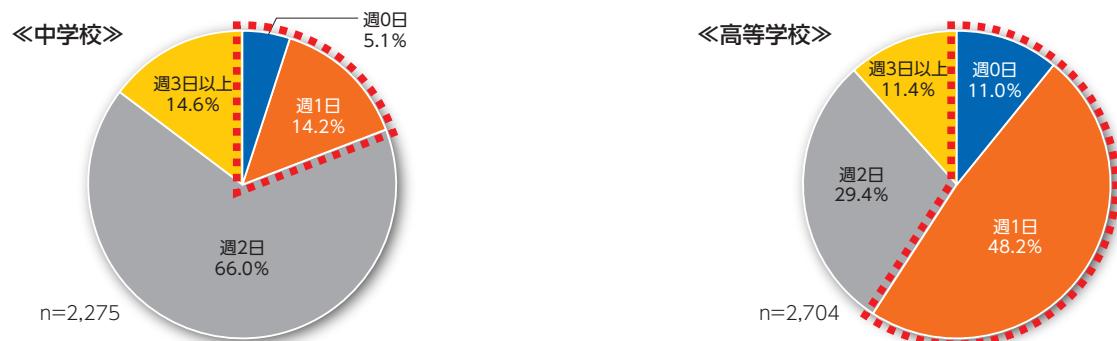


平成30(2018)年3月に策定された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」では、週2日以上(平日、休日1日ずつ)の休養日を設けるよう推奨している。本調査では、現在担当している運動部活動における休養日の日数を調査したところ、中学校で19.3%、高等学校で59.2%が週2日未満の休養日であると回答した【図10】。中学校で80.6%がガイドラインを順守した休養日数になっている一方、高等学校では40.8%にとどまっている。また、中学校・高等学校ともに、休日(土・日)における休養日は日曜日に設定されている割合が高く、平日の休養日に設定している曜日にはばらつきがみられた【図11】。

上記ガイドラインにおいて、1日の活動時間を平日は2時間、学校の休業日(休日)は3時間に設定しており、休養日の設定も踏まえ平日は4日、休日は1日活動すると仮定した場合、週11時間をガイドラインで規定する活動時間の上限とみなすことができる。本調査では、中学校で41.9%、高等学校で74.2%がこの週11時間の条件を順守できていないことが明らかになった【図12】【参考データ】。

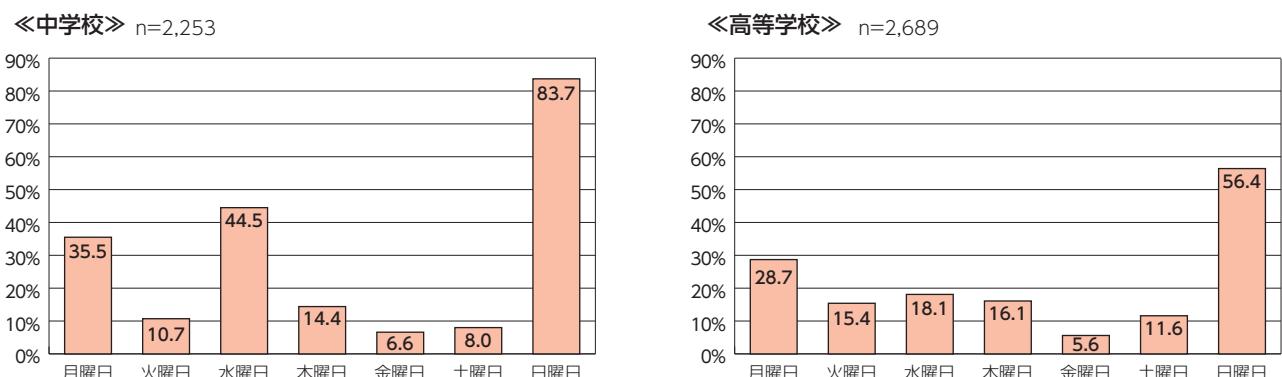
【図 10】1週間における休養日の日数

指導者調査



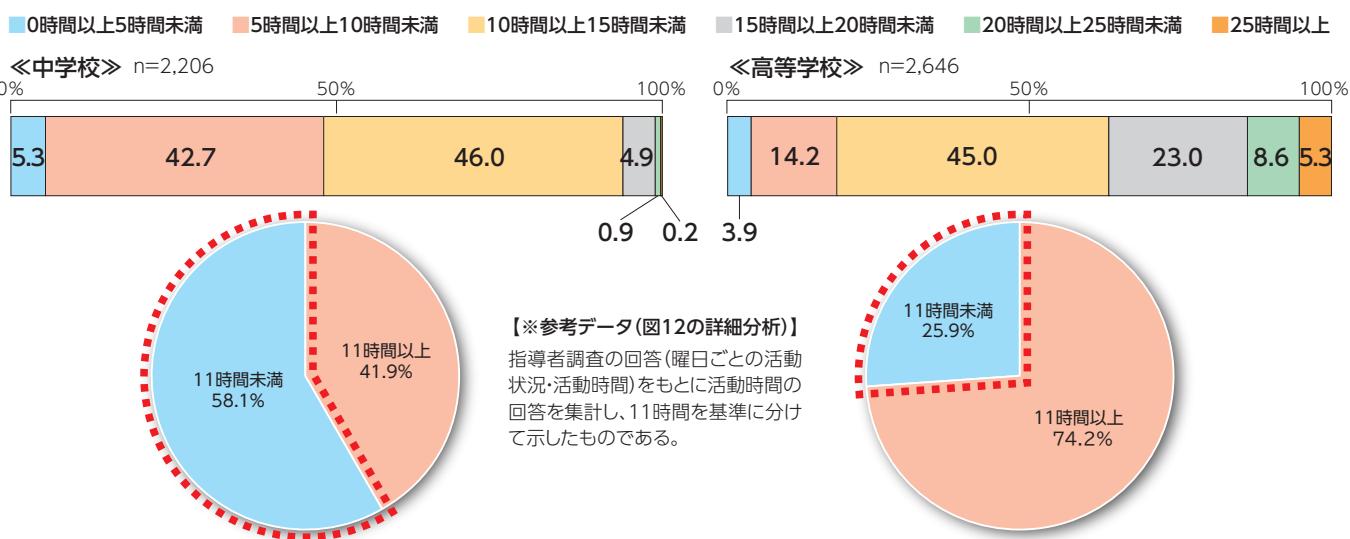
【図 11】曜日ごとの休養日設定の割合

指導者調査



【図 12】1週間(週7日)における活動時間

指導者調査



V. 運動部活動における部活動指導員・外部指導者の活用状況

近年、外部指導者の導入や平成29（2017）年4月に学校教育施行規則が改定され、中学校・高等学校の部活動において、校長の監督下で部活動の指導・引率を行うことのできる「部活動指導員」の制度化が行われた。

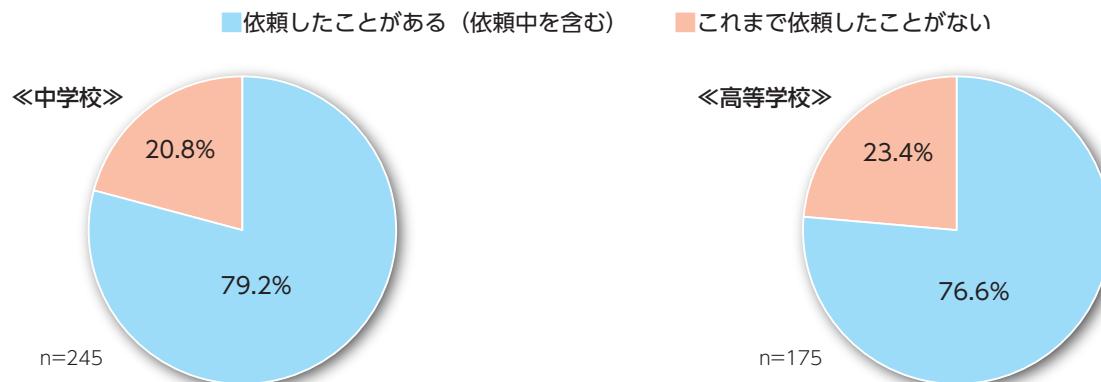
本調査における「部活動指導員」や「外部指導者」への依頼経験をみると、中学校で79.2%、高等学校で76.6%において依頼した経験があることが分かった【図13】。また、依頼にかかる課題・求めていることについて複数回答で尋ねたところ、中学校・高等学校ともに依頼経験の有無にかかわらず、「顧問教員と連携した指導体制の構築」「顧問教員と良好なコミュニケーションをとれること」に関して強く感じていることが明らかになった【図14-1、2】。

また、指導者調査において、現在の活用状況を調査したところ、「部活動指導員」が任用されていると回答した教員は、中学校で8.7%、高等学校で11.5%であった。一方、「外部指導者」が導入されていると回答した教員は、中学校で30.0%、高等学校で28.7%であった【図15】。なお、今後の依頼意向については、これまで「部活動指導員」または「外部指導者」に指導を依頼したことがある教員が、今後も依頼したい意向が強い傾向にあることが分かった【図16】。

さらに、現在任用されている「部活動指導員」、導入されている「外部指導者」におけるスポーツ指導に関する資格（公認スポーツ指導者資格を含む）の保有状況をみると、中学校・高等学校ともに、約半数がスポーツ指導に関する資格（教員免許や審判員資格を除く）を保有していることが分かった【図17】。この結果により、スポーツ指導に関する資格を持たないにも関わらず、専門的なスポーツ指導を行っている「部活動指導員」や「外部指導者」が一定数存在している実態が明らかになった。

【図13】学校としての部活動指導員・外部指導者への依頼経験の有無

学校単位調査



【図14-1】部活動指導員・外部指導者に依頼するにあたり課題になった（なると思われる）こと（上位3つのみ掲載）

学校単位調査

	中学校 n=257	高等学校 n=186
第1位	顧問教員と連携した指導体制の構築(66.9%)	顧問教員と連携した指導体制の構築(64.0%)
第2位	平日に指導可能な方が少ない(54.1%)	生徒と良好な関係を構築すること(50.5%)
第3位	生徒と良好な関係を構築すること(47.5%)	謝金の準備(46.2%)

【図14-2】部活動指導員・外部指導者に依頼するにあたり求めた（求めると思われる）こと（上位3つのみ掲載）

学校単位調査

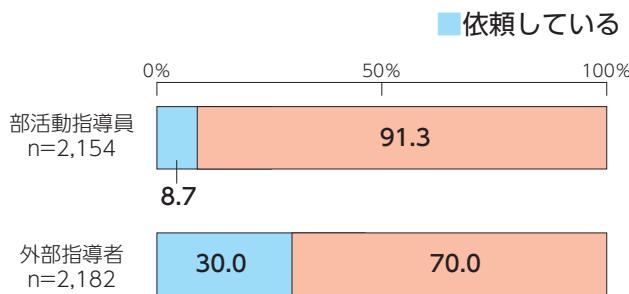
	中学校 n=258	高校 n=185
第1位	顧問教員等と良好なコミュニケーションをとれること(76.4%)	顧問教員等と良好なコミュニケーションをとれること(76.4%)
第2位	スポーツ指導の経験(65.5%)	スポーツ指導の経験(70.3%)
第3位	休日の指導が可能であること(54.3%)	平日の指導が可能であること(47.6%)

【図15】現在担当している運動部活動に関わっている部活動指導員・外部指導者の有無

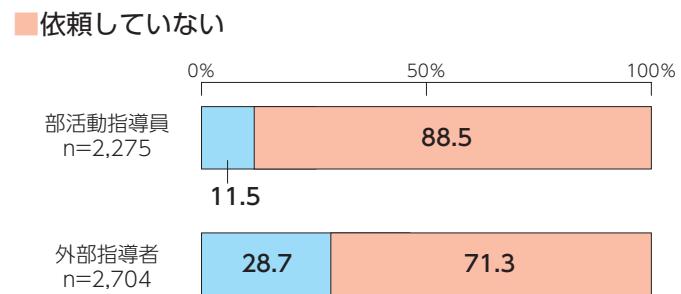
指導者調査

- ※部活動指導員 学校教育法施行規則に規定された、校長の監督を受け運動部活動の指導や引率等を行うことを職務とする方
 ※外部指導者 「部活動指導員」以外の方で、運動部活動の実技指導をしている方(指導頻度、報酬の有無は問わない)

《中学校》

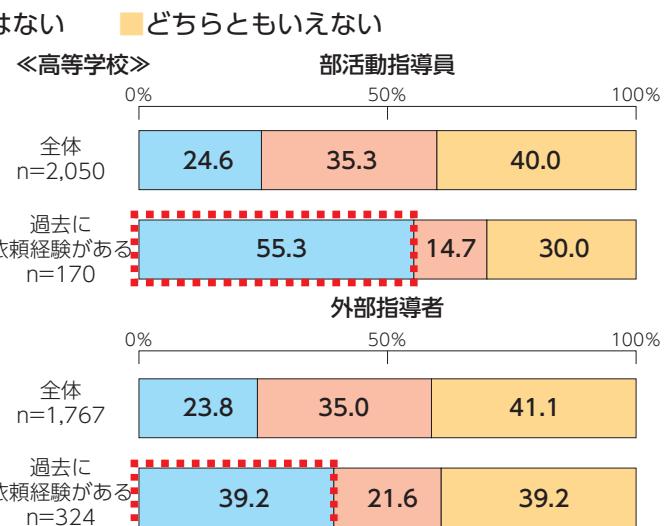
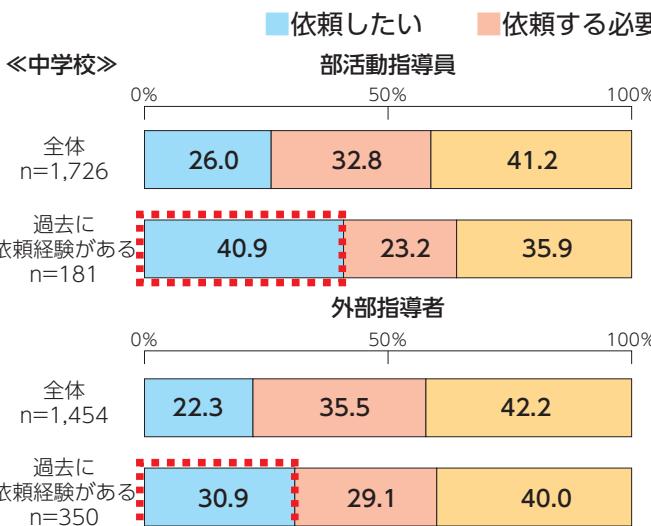


《高等学校》



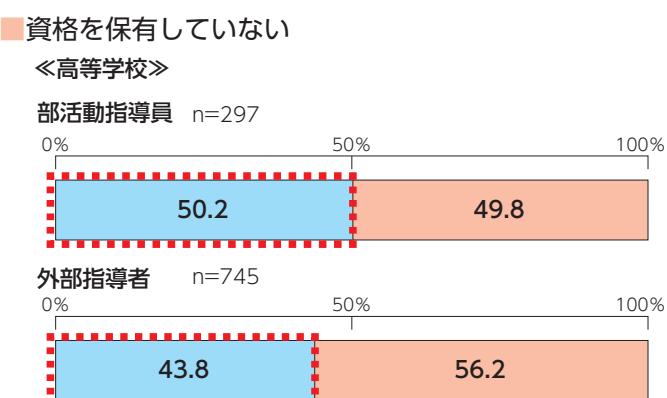
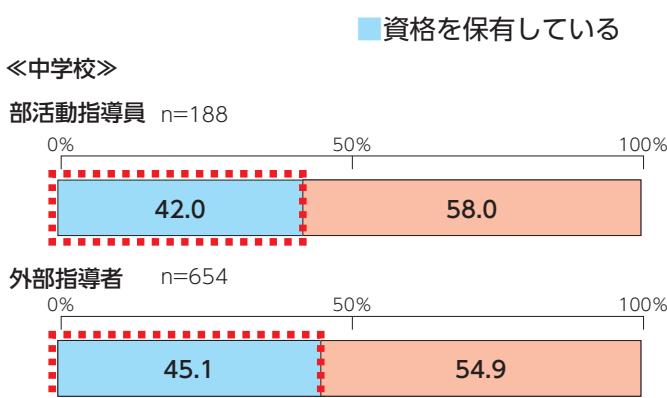
【図16】部活動指導員・外部指導者への依頼意向

指導者調査



【図17】依頼している部活動指導員・外部指導者におけるスポーツ指導に関する資格の保有率

指導者調査



課題

- 部活動指導員・外部指導者における公認スポーツ指導者資格の取得促進に向け、当該者はもちろんのこと、任用・依頼元である教育委員会や各学校に対して、資格取得方法や講習会の内容のほか、認定により備えられるスキルについて周知していく必要がある。
- より多くの公認スポーツ指導者が、運動部活動の指導に携わることができるよう、任用・依頼元である教育委員会や各学校に対して、公認スポーツ指導者マッチングサービスの普及啓発活動を行う必要がある。

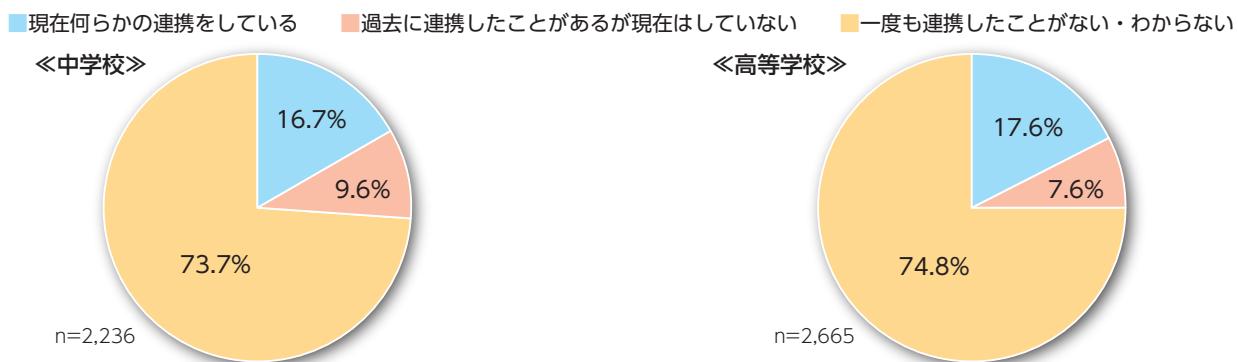
VI. 休日の運動部活動における地域移行について

指導者調査において、現在担当している運動部活動における地域との連携状況について尋ねたところ、中学校で16.7%、高等学校で17.6%の教員が指導者の派遣や施設の借用といった内容で、何らかの連携をして活動をしていると回答した一方、中学校・高等学校ともに、約8割の教員が現在は連携していないあるいは連携したことがないと回答した【図18】。また、学校単位調査において、地域との連携に向けた誘因を複数回答で尋ねたところ、中学校・高等学校ともに、「ガイドラインの策定」「謝金に対する補助制度の確立」「運営面での支援の充実」の割合が高かった【図19】。この結果により、運動部活動と地域との連携には、連携を構築するだけでなく連携を続けていくための調整や資金が主な課題となることがうかがえる。

また、文部科学省は、令和2(2020)年9月に「学校の働き方改革を踏まえた運動部活動改革」において、休日の運動部活動を段階的に地域移行していく取り組みを進めるなどを発表している。指導者調査において、休日の運動部活動が地域移行された場合の意向について尋ねたところ、中学校で45.6%、高等学校で36.1%の教員が「地域人材に任せたい」と回答している一方で、約3割が「どちらともいえない」と回答しており、意向がはっきりしていない教員も多いことが明らかになった【図20】。

【図18】運動部活動における地域との連携状況

指導者調査



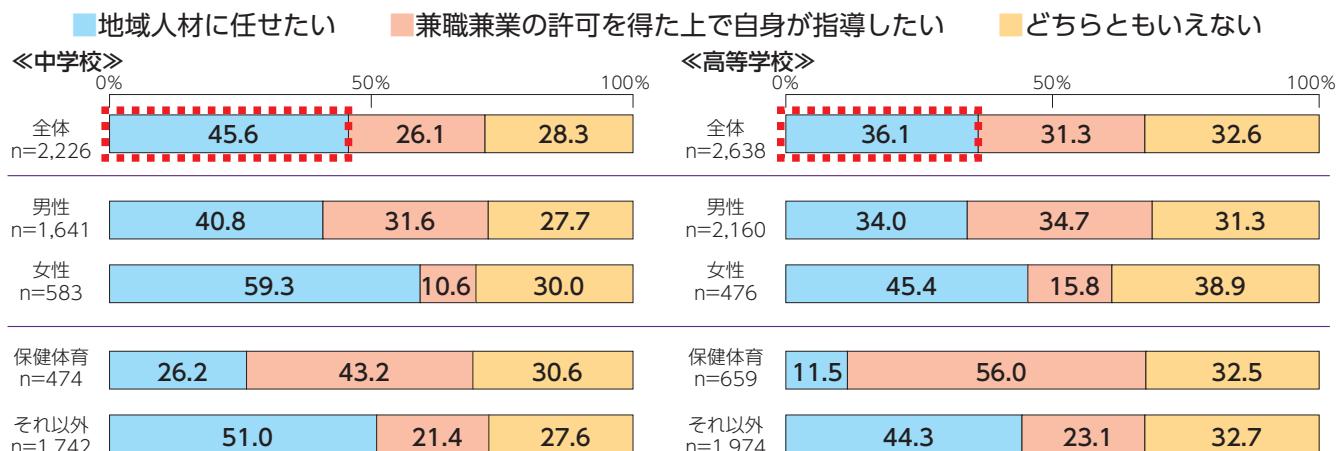
【図19】地域との連携に向けた誘因になるもの（上位3つのみ掲載）

学校単位調査

	中学校 n=245	高等学校 n=173
第1位	地域運動部活動に関するガイドラインの策定(56.3%)	指導者(兼職兼業の許可を得た教員を含む)への謝金に対する補助制度の確立(49.7%)
第2位	指導者(兼職兼業の許可を得た教員を含む)への謝金に対する補助制度の確立(55.1%)	地域団体の運営面での支援の充実(48.0%)
第3位	地域団体の運営面での支援の充実(42.0%)	地域運動部活動に関するガイドラインの策定(46.2%)

【図20】休日の運動部活動が地域に移行された場合の意向

指導者調査



課題

- 休日の運動部活動の地域移行に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などの地域との連携を深め、持続可能な連携体制の構築を図る必要がある。
- 休日の運動部活動が地域に移行されてからも自身が指導を希望する教員が一定数いることから、移行後も指導が可能となるように各種制度を充実させるとともに、当該教員への公認スポーツ指導者資格の取得を促進する必要がある。

VII. 運動部活動における指導の満足度および実技指導の重要性、自信度

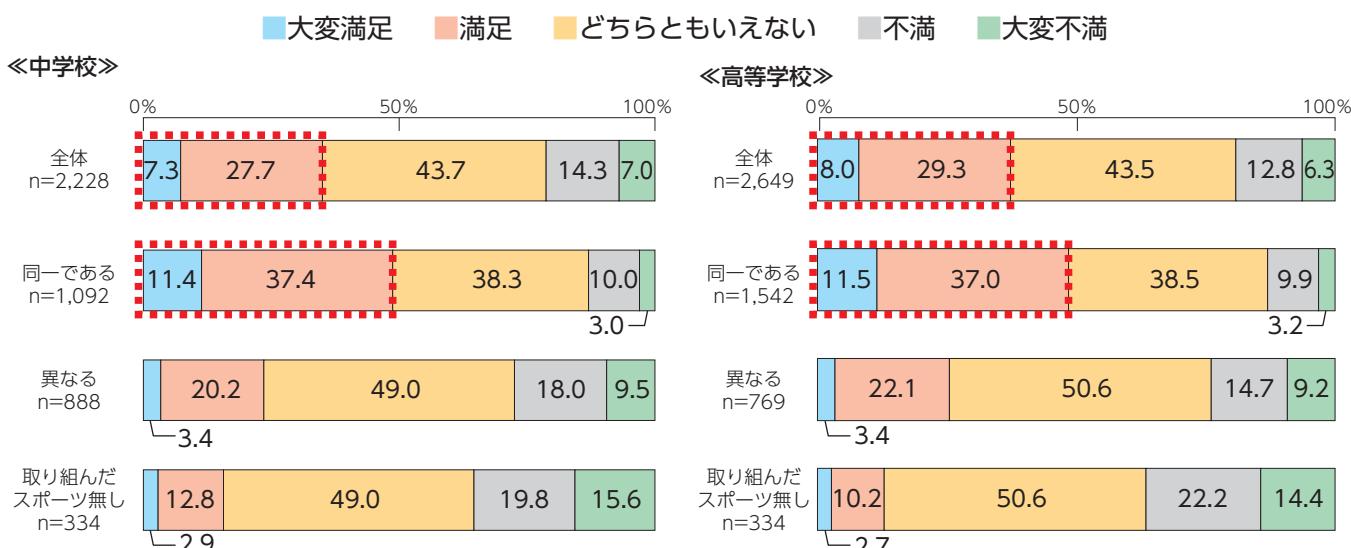
もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動の指導における自身の満足状況について、全体では「どちらともいえない」と回答した教員が最も多く4割を超え、次いで、満足傾向と回答した教員が約4割となった【図21】。特に、もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動のスポーツ(競技・種目)と、これまで自身がもっとも力を入れて取り組んだスポーツ(競技・種目)が同一である教員における満足傾向が強いことが分かった。

また、運動部活動において当該スポーツ(競技・種目)の専門的な指導方法等を学んだ顧問教員や「部活動指導員」「外部指導者」が指導にあたることの重要性については、中学校で75.2%、高等学校で78.3%の教員が重要であると回答していることから、運動部活動において実技指導に携わる者には、専門的な指導方法等を学ぶ機会を創出することの必要性が推察できる【図22】。

もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動における実技指導に対して自信がある教員は、中学校で32.4%、高等学校で41.7%とどまつほか、約4割が「どちらともいえない」と回答しており、実技指導への自信の有無がはっきりしていない状況で指導している教員も多いことが明らかになった【図23】。

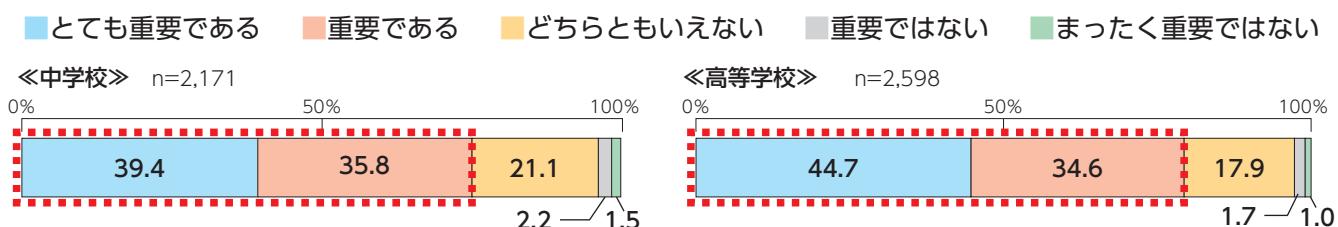
【図21】現在もっとも指導頻度や関与度が高い運動部活動の指導における自身の満足状況

指導者調査



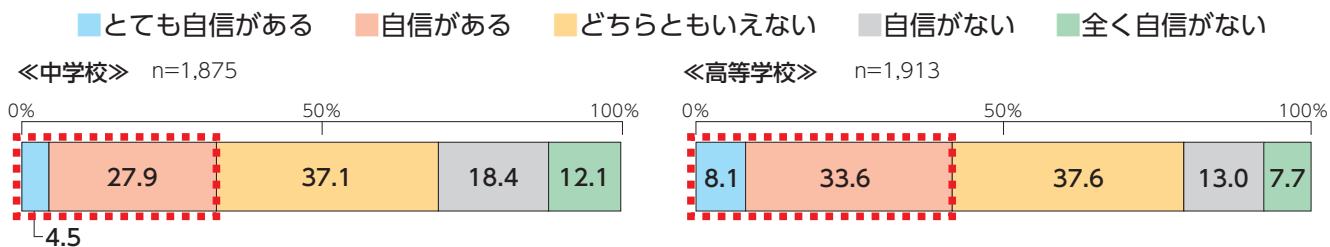
【図22】スポーツ指導を学んだ者による指導の重要性

指導者調査



【図23】実技指導に対する自信度

指導者調査



課題

○当該スポーツ(競技・種目)の専門的な指導方法等を学んだ、より多くの顧問教員や部活動指導員・外部指導者が運動部活動の実技指導に携わるように、公認スポーツ指導者資格の取得や公認スポーツ指導者資格保有者の活用を促進するための取組を充実させる必要がある。

<参考>前回調査から今回調査までの期間における、学校運動部活動をめぐる状況の変遷

平成 26 (2014) 年 7 月 【日本スポーツ協会（当時、日本体育協会）】

「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」の公開（前回調査）

平成 28 (2016) 年 6 月 【文部科学省】

「学校現場における業務の適正化に向けて」の報告公開

教員の中には休養日もなく部活動指導を行っている実態もあり、大きな負担を強いることで部活動が成り立っている状況は正常ではなく、適正化を図る必要がある。部活動の顧問になるにあたっては、各学校長が、教員の専門性や校務分担の状況に加え、負担の度合い、地域人材の活用の可能性等も踏まえて適正に行うことが必要である。

－報告書より一部抜粋

平成 29 (2017) 年 4 月 【文部科学省】

学校教育法施行規則の改正により「部活動指導員」の制度化

－第七十八条の二

部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるもの�除く。）に係る技術的な指導に従事する。

※義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中学部及び高等部については本規定を準用。

平成 30 (2018) 年 3 月 【文部科学省】

「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定

1. 適切な運営のための体制整備
2. 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組
3. 適切な休養日等の設定
4. 生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備
5. 学校単位で参加する大会等の見直し

令和 2 (2020) 年 9 月 【文部科学省】

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」実現方策の公開

1. 休日の部活動の段階的な地域移行（令和 5(2023) 年度以降、段階的に実施）
 - ・休日の指導や大会への引率を担う地域人材の確保
(育成・マッチングまでの民間人材の活用の仕組みの構築、兼職兼業の仕組みの活用)
 - ・保護者による費用負担、地方自治体による減免措置等と国による支援
 - ・拠点校（地域）における実践研究の推進とその成果の全国展開
2. 合理的で効率的な部活動の推進
 - ・地域の実情を踏まえ、都市・過疎地域における他校との合同部活動の推進
 - ・地理的制約を越えて、生徒・指導者間のコミュニケーションが可能となるＩＣＴ活用の推進
 - ・主に地方大会の在り方の整理（実態の把握、参加する大会の精選、大会参加資格の弾力化等）

令和 3 (2021) 年 7 月 【日本スポーツ協会】

「学校運動部活動指導者の実態に関する調査報告書」の公開（今回調査）

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成・認定しています。

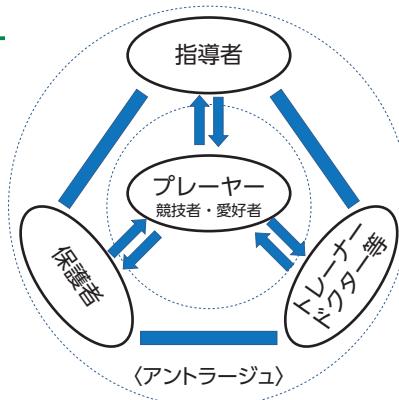


【公認スポーツ指導者とは】

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者。

*プレーヤーを取り巻くアントラージュ自身も、それぞれの Well-being (良好・幸福な状態) を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方。

プレーヤーズセンタード全体像
(立教大学・松尾哲矢 2019)



【全体が高まる・成長する】

【公認スポーツ指導者の種類と認定者数】

令和2(2020)年10月現在で、192,717名(スポーツリーダー*を含めると608,916名)が認定されています。 *新規養成は中止

競技別指導者資格	
上級教師	
教師	
コーチ 4	
コーチ 3	
コーチ 2	
コーチ 1	
スタートコーチ	
スポーツ指導者基礎資格	
スポーツリーダー*	コーチングアシスタント

【公認スポーツ指導者マッチング】

日本スポーツ協会では、指導者を探している学校などと公認スポーツ指導者を結びつけるウェブサイト「公認スポーツ指導者マッチング」を開設しています。サイト利用料や仲介手数料等はございません。



【公認スポーツ指導者資格の取得方法】

養成講習会の受講



共通科目

すべてのスポーツ指導者が共通して学ぶべき内容
(一部資格はなし)

専門科目

各資格や競技特性に応じた内容
(スポーツ指導者基礎資格はなし)

登録



登録手続き

登録内容の確認
と登録料支払い

認定



認定証発行



挑戦者たちは越えようとする。
記録を。ライバルを。自分自身を。

過去の常識も。世界の価値観さえも。
挑戦者たちこそあたらしい未来への原動力だ。

これまで、そしてこれからも、
わたしたちは挑戦する人たちを応援します。
スポーツの持つ様々な可能性で、
望む未来へたどり着くために。



JSPO

Japan Sport Association

スポーツと、望む未来へ。

OFFICIAL PARTNERS



セレスポ

大塚製薬



日本文化出版

三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP



LOTTE

時事通信

OFFICIAL SUPPLIERS



キャラバンジャパン



日本体育施設

PRTIMES



東武トップツアーズ



KEM
京都電子工業